

計画策定の趣旨

食育基本法第17条に基づく県計画

計画の位置付け

5か年計画・地域保健医療計画の下位計画
健康長寿計画・歯科口腔保健推進計画と相互に連携

計画期間

2019年度～2023年度
(5年間)

基本理念

「食育で豊かな健康づくり」で食を通じた県民の心身の健康増進と、豊かな人間形成を目指すとともに、食への感謝と理解を深める

目標

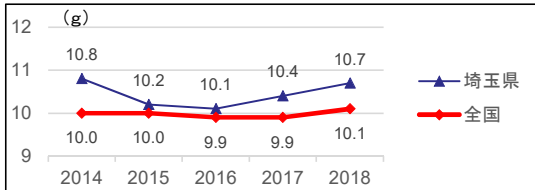
県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

現状・課題

1 食事に関する状況

○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者 48.4%(2018年)

○食塩摂取量、全国との比較

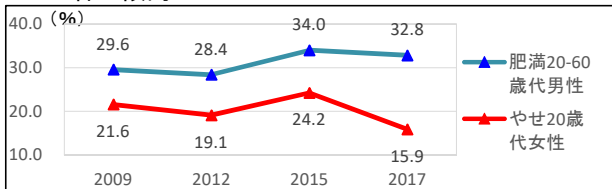


国民健康・栄養調査及び当調査埼玉県分

○朝食を欠食する若い世代の割合 22.6%(2017年)

2 身体に関する状況

○20～60歳代の男性の肥満者、20歳代女性のやせの者の傾向



国民健康・栄養調査(埼玉県分)

3 食育に関する状況

○朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 週8.9回(2019年)

○食育に関心を持っている県民の割合の増加 63.7%(2019年)

施策の展開

1 健全な身体を育む

- (1) 栄養バランスに配慮した食生活
- (2) 規則正しい食習慣、生活リズムの形成
- (3) 適正な特定健康診査・特定保健指導の普及
- (4) 歯科口腔保健の推進

2 豊かな心を培う

- (1) 食を通じた豊かな心と身体の育成
- (2) 食文化への理解促進
- (3) 食を楽しむ環境づくりの推進
- (4) 食文化の継承
- (5) 自然の恩恵・生産者等への感謝

3 正しい知識を養う

- (1) 食に関する普及・啓発
- (2) 食の安全・安心の確保
- (3) 地産地消の推進と環境保全への配慮

4 食育を総合的に推進する体制づくり

- (1) 健康長寿埼玉プロジェクトの推進
- (2) 健康づくりの機運の醸成

計画の推進

- 1 各主体(県、市町村、保健医療関係団体等)の役割
- 2 計画の進行管理と評価

主な指標

○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者
計画策定値48.7%(2017年) → **70%以上**(2023年)

○朝食を欠食する若い世代の割合の減少
計画策定値22.3%(2015年) → **15%以下**(2023年)

○20歳代女性のやせの者の割合の減少
計画策定値24.2%(2015年) → **20%**(2022年)

○朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加
計画策定値週9.1回(2017年) → **週11回以上**(2023年)

○食育に関心を持っている県民の割合の増加
計画策定値68.9%(2017年) → **90%以上**(2023年)

○食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している県民の数の増加
計画策定値 7,137人(2017年度) → **8,500人**(2023年度)

○食育推進計画を作成・実施している市町村の増加
計画策定値 52市町(2017年度) → **全市町村**(2023年度)